

令和 4 年 5 月 16 日

全国的に電子カルテ情報を閲覧可能とするための基盤について

基盤の基本的な考え方と考えられる実装方法

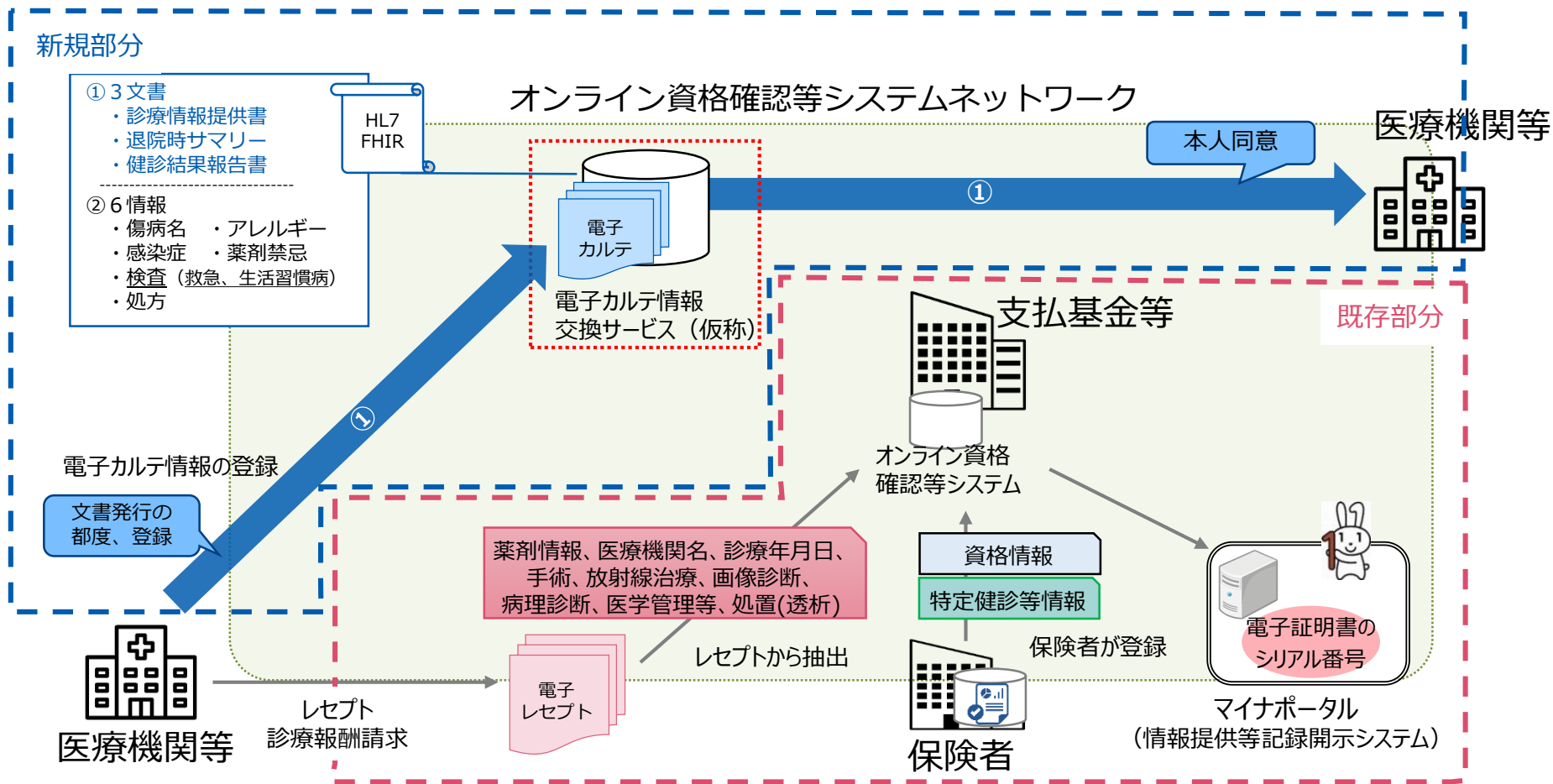


データヘルス改革に関する工程表 (抜粋)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
医療・介護分野での情報利活用の推進	<p>医療機関等で患者情報が閲覧できる仕組み</p>	<p>患者本人が閲覧できる情報(健診情報やレセプト・処方箋情報、電子カルテ情報、介護情報等)は、本人同意の上で、医療機関・介護事業所等でも閲覧可能とする仕組みを整備(2020年度以降順次～) ※ 災害・救急時には、本人確認のみで情報を閲覧可能な仕組みを整備。</p>	<p>その他情報(自治体検診、予防接種票、学校健診等)についても、2021年度中に国民に負担のかからない具体的な方策や開始時期についてIT室(デジタル庁)と共に調査検討し、結論を得る。</p>	<p>電子処方箋情報(リアルタイムの処方・調剤情報)22年夏～閲覧可 特定健診情報・薬剤情報(レセプトに基づく過去の処方・調剤情報)は2021年10月～閲覧可</p>			
	<p>医療機関間における情報共有を可能にするための電子カルテ情報等の標準化</p>	<p>すでに情報交換(画像情報・検査情報等)している医療機関など、準備が整っている機関では、下記にかかわらず共有開始</p>	<p>医療機関間で共有(交換)するデータ項目、技術的な基準の検討・決定</p>	<p>異なる電子カルテシステムやPHRとデータ交換可能な技術基準に対応した仕組みの開発</p>	<p>医療機関NWへの組み込み</p>	<p>対応可能な所から順次情報共有(2022年度以降順次～)</p>	<p>システム稼働(2024年度以降順次～)</p>
	<p>介護事業所間における介護情報の共有並びに介護・医療間の情報共有を可能にするための標準化</p>		<p>介護情報の共有や標準化に係る調査</p>	<p>全国的に介護記録支援システムの情報を含めた介護情報を閲覧可能とするための基盤のあり方についてIT室(デジタル庁)とともに検討し、結論を得る</p>	<p>PHR等と共有する情報(画像情報等)の検討</p>	<p>システム要件の整理、システム改修等</p>	<p>左記を踏まえたシステムの課題整理・開発</p>
	<p>自立支援・重度化防止等につながる科学的介護の推進</p>	<p>CHASEフィードバック機能の開発</p>	<p>事業所・利用者単位のフィードバックや解析による科学的介護の推進(2021年度～)</p>	<p>CHASE等による自立支援等の効果を検証</p>	<p>全国的に介護記録支援システムの情報を含めた介護情報を閲覧可能とするための基盤のあり方についてIT室(デジタル庁)とともに検討し、結論を得る</p>	<p>左記を踏まえたシステムの課題解決・システム開発</p>	<p>次期システムの運用開始によるデータに基づく更なる科学的介護の実現(2024年度～)</p>
		<p>※ 2021年度から、CHASE・VISITを一体的に運用するにあたって、科学的介護の理解と浸透を図る観点から、以下の統一した名称を用いる。 科学的介護情報システム(Long-term care Information system For Evidence; LIFE ライフ)</p>					

考えられる実装方法（イメージ）

全国的に電子カルテ情報を医療機関等で閲覧可能とするため、以下の実装方法についてどのように考えるか。



① 医療機関等の中でやり取りする3文書情報について、既存のオンライン資格確認等システムのネットワーク上で相手先の医療機関等に送信し、相手先の医療機関等において本人同意の下で同システムに照会・受信できるようにしてはどうか。

送受信方式

考えられる実装方法と今後の進め方について

- ◆ 全国的に電子カルテ情報を閲覧可能とするための基盤の構築に当たって、オンライン資格確認等システムの基盤を活用することについて、どのように考えるか。
- ◆ これまで、オンライン資格確認の導入と被保険者記号・番号の個人単位化を進めるとともに、これら既存インフラを最大限に活用し、オンライン資格確認等システムにおいて、レセプトに基づく全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大（薬剤情報に加えて、医療機関名、透析情報、医学管理等の対象情報の拡大）、電子処方箋の仕組みの構築等に向けた準備を進めているところ。
- ◆ 医療機関等の中でやり取りする文書情報を送信し、本人同意の下で照会・受信できることを実現するため、効率・効果的なシステム開発の観点から、オンライン資格確認等システムと連携し、その基盤を活用することとしてはどうか。
- ◆ 今後、上記を踏まえ、議論する対象を整理し、内容に適するべく構成員を見直した上で、改めて議論を行う。

当面の検討会のイメージ

日付	検討会等	議題（案）
5/16(月) (本日)	第4回 医療情報ネットワークの基盤に関するWG	<ul style="list-style-type: none">• 基盤の基本的な考え方と実装方法• 当面の検討会のイメージ 等
5/17(火)	第9回 健康・医療・介護情報利活用検討会	<ul style="list-style-type: none">• 全国で医療情報を確認できる仕組みの進捗について• 医療情報ネットワークの基盤に関するワーキンググループにおける議論について
	(関係部会等で報告)	
【P】	第5回 医療情報ネットワークの基盤に関するWG（仮）	